

公募型プロポーザルに関する公告

新可燃ごみ処理施設整備事業に関する公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和2年3月12日

鹿島地方事務組合管理者 石田 進

1 公募対象事業

- (1) 公告番号 鹿島地方事務組合公告第9号
- (2) 事業名称 新可燃ごみ処理施設整備事業
- (3) 事業概要 新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書及び施設概要関連書類のとおり。

2 公募説明書の公表

- (1) 公表場所 鹿島地方事務組合ホームページ
<http://www.kcr.or.jp/>
- (2) 期 間 令和2年3月12日(木)から4月3日(金)まで

3 応募資格

新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書「第3公募に関する条件等」の「3-1参加資格要件」のとおり。

4 応募資格確認申請書類の提出

- (1) 受付期限 令和2年4月3日(金)17時
- (2) 受付場所 下記9「担当部署」で受付
- (3) 提出方法 受付場所に郵送又は持参とし、受付期限までに必着すること。
- (4) 提出書類 新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書「第5提出書類」の「5-1応募資格確認申請書類」のとおり。
- (5) 作成要領 新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書「第6提出書類作成要領」のとおり。

5 設計図書及び優先交渉権者選定基準の配付

- (1) 配布場所 下記9「担当部署」で配布
※応募資格を有すると認められた応募者に限る。
- (2) 配付期間 令和2年4月13日(月)9時から6月26日(金)17時まで
ただし、土、日曜日及び祝日を除く。

6 提案書類の提出

- (1) 受付期限 令和2年6月26日(金)17時
- (2) 受付場所 下記9「担当部署」で受付
- (3) 提出方法 受付場所に郵送又は持参とし、受付期限までに必着すること。
- (4) 提出書類 新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書「第5提出書類」の「5-3提案書類」のとおり。

(5) 作成要領 新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書「第6提出書類作成要領」のとおり。

6 見積上限額

新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書「第3公募に関する条件等」の「3-2見積上限額」のとおり。

7 優先交渉権者等の選定方法

新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書「第8事業者の決定」の「8-1優先交渉権者等の選定」及び上記5で配布する優先交渉権者選定基準のとおり。

8 その他

- (1) 本件公募は予算議決前の準備行為として実施するものであるため、構成市又は本組合議会において予算の減額、否決があった場合は、本件公募についての実施の効力を失う場合もあり得るものとする。あわせて、公告後においてやむを得ない事情が発生した場合において公募手続を延期、中止、又は取り消すことがある。
- (2) 応募に関して応募者が要する費用（延期、中止、取消し時も含む）は、応募者の負担とする。
- (3) 詳細については、新可燃ごみ処理施設整備事業公募説明書及び施設概要関連書類のとおり。

9 担当部署

鹿島地方事務組合 施設整備課

〒314-0141 茨城県神栖市居切660番地3

電話 0299-90-1266

FAX 0299-92-1434

Eメール sisetu@kcj.or.jp

ホームページ <http://www.kcr.or.jp/>